

〔商品概要説明書〕

定期預金「ねんきん」

(平成30年3月1日現在)

1. 商品名	定期預金「ねんきん」(スーパー定期)
2. 預入対象	①当行で公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金・労災年金)をお受け取りされている方(変更届を提出された方、年金請求書で当行を指定された方も含みます。国民年金基金・厚生年金基金・企業年金連合会等からの年金受取は対象外となります。公的年金の受取店のみのお取扱いとします。) ②年金制度上、公的年金受給資格を持たない大正15年4月1日以前にお生まれの方
3. 期間	1年 ①預入時のお申し出により自動継続のお取扱いができます。(但し年金受取口座を利息受取口座とする元金継続のみ) ②公的年金の振込が停止された場合等は、満期日以降、スーパー定期の店頭表示金利を適用し継続します。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 100円以上500万円以内 1円単位
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	預入時の「スーパー定期1年もの店頭表示金利+0.3%」(300万円以内) 「スーパー定期1年もの店頭表示金利+0.05%」(300万円超~500万円以内) (金利情勢により変更となりますので、窓口にお問い合わせください。) 満期日以後に一括して払い戻します。 付利単位を1円とし1年を365日として日割計算します。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	マル優のお取扱いができます。
9. 中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(少数点第4位以下切捨)により計算した利息とともに払い戻します。 ①6か月未満 解約日の普通預金利率 ②6か月以上 約定利率×50%
10. その他参考となる事項	①満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ②利息には源泉分離課税(20%)が課税されます。 平成25年1月1日~平成49年12月31日までに受け取る利息については、20.315%の税金がかかります。 金利については窓口にお問い合わせください。

当行が契約している指定紛争解決機関
 一般社団法人全国銀行協会
 連絡先 全国銀行協会相談室
 電話番号 0570-017109 (一般電話から)
 または 03-5252-3772 (携帯電話・PHSから)